

令和2年5月第1回市議会臨時会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|----------|
| (1) 招 集 告 示 | 5月11日(月) |
| (2) 開 会 | 5月14日(木) |

2 提出案件

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 報 告 | 12件 |
| 〔 1 専 決 処 分 〕 | 12件 |
| (2) 議 案 | 3件 |
| 〔 1 条 例 〕 | 1件 |
| 〔 2 補 正 予 算 〕 | 2件 |

計 15件

提出案件一覧

報告

【専決処分 12件】

- 1 報告第 3号 専決処分の承認について（土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）
- 2 報告第 4号 専決処分の承認について（土浦市介護保険条例の一部改正について）
- 3 報告第 5号 専決処分の承認について（土浦市税条例等の一部改正について）
- 4 報告第 6号 専決処分の承認について（土浦市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 5 報告第 7号 専決処分の承認について（土浦市税条例の一部改正について）
- 6 報告第 8号 専決処分の承認について（令和元年度土浦市一般会計補正予算（第9回））
- 7 報告第 9号 専決処分の承認について（令和2年度土浦市一般会計補正予算（第1回））
- 8 報告第10号 専決処分の承認について（令和2年度土浦市一般会計補正予算（第2回））
- 9 報告第11号 専決処分の報告について（和解について）
- 10 報告第12号 専決処分の報告について（和解について）
- 11 報告第13号 専決処分の報告について（和解について）
- 12 報告第14号 専決処分の報告について（和解について）

議案

【条例 1件】

- 1 議案第33号 土浦市国民健康保険条例及び土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

【補正予算 2件】

- 1 議案第34号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第3回）
- 2 議案第35号 令和2年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

令和2年第1回市議会臨時会 報告

【専決処分 12件】

1 報告第 3号 専決処分の承認について

（土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）

改正の趣旨	非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● 公務災害補償における補償基礎額の改正</p> <p>一般職の職員の給与に関する法律（給与法）の改正（令和元年11月）</p> <p>○俸給月額の設定</p> <p>⇒非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令（基準政令）の改正</p> <p>○給与法の俸給月額をもとにしている、損害補償の算定の基礎となる額（補償基礎額）の改正</p> <p>⇒<u>土浦市消防団員等公務災害補償条例</u>の改正</p> <p>○基準政令に準拠しているため同様の改正</p>
施行日	令和2年4月1日
専決処分日	令和2年3月27日

2 報告第 4号 専決処分の承認について

（土浦市介護保険条例の一部改正について）

改正の趣旨	介護保険法施行令の改正に伴う改正																																										
改正の主な内容	<p>● 介護保険料軽減強化のための改正</p> <p>○消費税率引上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減幅の拡大</p> <p>・年間保険料と基準額に対する割合（基準額：67,200円/年）</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>保険料段階</th> <th>軽減前</th> <th>R1軽減後</th> <th>R2軽減後</th> <th>軽減前との差</th> <th>R1・R2の差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td style="text-align: center;">26,800</td> <td style="text-align: center;">18,400</td> <td style="text-align: center;">13,400</td> <td style="text-align: center;">13,400</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">基準額に対する割合</td> <td style="text-align: center;">0.40</td> <td style="text-align: center;">0.275</td> <td style="text-align: center;">0.20</td> <td style="text-align: center;">0.200</td> <td style="text-align: center;">0.075</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td style="text-align: center;">50,400</td> <td style="text-align: center;">42,000</td> <td style="text-align: center;">33,600</td> <td style="text-align: center;">16,800</td> <td style="text-align: center;">8,400</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">基準額に対する割合</td> <td style="text-align: center;">0.75</td> <td style="text-align: center;">0.625</td> <td style="text-align: center;">0.50</td> <td style="text-align: center;">0.250</td> <td style="text-align: center;">0.125</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td style="text-align: center;">50,400</td> <td style="text-align: center;">48,700</td> <td style="text-align: center;">47,000</td> <td style="text-align: center;">3,400</td> <td style="text-align: center;">1,700</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">基準額に対する割合</td> <td style="text-align: center;">0.75</td> <td style="text-align: center;">0.725</td> <td style="text-align: center;">0.70</td> <td style="text-align: center;">0.050</td> <td style="text-align: center;">0.025</td> </tr> </tbody> </table>	保険料段階	軽減前	R1軽減後	R2軽減後	軽減前との差	R1・R2の差	第1段階	26,800	18,400	13,400	13,400	5,000	基準額に対する割合	0.40	0.275	0.20	0.200	0.075	第2段階	50,400	42,000	33,600	16,800	8,400	基準額に対する割合	0.75	0.625	0.50	0.250	0.125	第3段階	50,400	48,700	47,000	3,400	1,700	基準額に対する割合	0.75	0.725	0.70	0.050	0.025
保険料段階	軽減前	R1軽減後	R2軽減後	軽減前との差	R1・R2の差																																						
第1段階	26,800	18,400	13,400	13,400	5,000																																						
基準額に対する割合	0.40	0.275	0.20	0.200	0.075																																						
第2段階	50,400	42,000	33,600	16,800	8,400																																						
基準額に対する割合	0.75	0.625	0.50	0.250	0.125																																						
第3段階	50,400	48,700	47,000	3,400	1,700																																						
基準額に対する割合	0.75	0.725	0.70	0.050	0.025																																						
施行日	令和2年4月1日																																										
専決処分日	令和2年3月30日																																										

3 報告第 5号 専決処分の承認について
 (土浦市税条例等の一部改正について)

改正の趣旨	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正
改正の主な内容	<p>● 土浦市税条例の一部改正</p> <p><市民税関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○扶養控除等申告書の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 単身児童扶養者に該当する旨の記載を不要とする改正 ○字句・項ズレの改正 等 <p><固定資産税関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産税の納税義務者に係る改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者不明の固定資産について、使用者を所有者とみなす規定の追加 ○相続未登記の固定資産の申告に係る改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相続登記がされるまでの間において、現所有者に必要な事項を申告させることができる規定の追加 ・ 現所有者の不申告に対する過料の追加 等
施行日	令和2年4月1日
専決処分日	令和2年3月31日

4 報告第 6号 専決処分の承認について

(土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)

改正の趣旨	地方税法の一部改正及び原発避難者に係る国の財政支援措置の延長に伴う改正																																	
改正の主な内容	<p>● 低所得者に係る国保税の軽減判定所得の見直し</p> <p>○課税限度額の引上げ</p> <table border="1" data-bbox="456 427 1042 640"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">限度額</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎課税額</td> <td>61万円</td> <td>63万円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金等課税額</td> <td>19万円</td> <td>19万円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金課税額</td> <td>16万円</td> <td>17万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96万円</td> <td>99万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○軽減判定所得の引上げ</p> <table border="1" data-bbox="443 723 1329 936"> <thead> <tr> <th>軽減種別</th> <th>改正</th> <th>軽減基準（世帯主及び国保加入者の合計所得）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割軽減</td> <td>改正なし</td> <td>33万円以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5割軽減</td> <td>改正前</td> <td>33万円+28万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>33万円+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2割軽減</td> <td>改正前</td> <td>33万円+51万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>33万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 原発避難者への減免措置の延長</p> <p>○通常は納期限までとする減免申請の期限を，原発避難者に対しては期限を設けず申請が可能とする特例措置の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度賦課分まで（1年延長） 	種別	限度額		改正前	改正後	基礎課税額	61万円	63万円	後期高齢者支援金等課税額	19万円	19万円	介護納付金課税額	16万円	17万円	合計	96万円	99万円	軽減種別	改正	軽減基準（世帯主及び国保加入者の合計所得）	7割軽減	改正なし	33万円以下	5割軽減	改正前	33万円+28万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)	改正後	33万円+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)	2割軽減	改正前	33万円+51万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)	改正後	33万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)
種別	限度額																																	
	改正前	改正後																																
基礎課税額	61万円	63万円																																
後期高齢者支援金等課税額	19万円	19万円																																
介護納付金課税額	16万円	17万円																																
合計	96万円	99万円																																
軽減種別	改正	軽減基準（世帯主及び国保加入者の合計所得）																																
7割軽減	改正なし	33万円以下																																
5割軽減	改正前	33万円+28万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)																																
	改正後	33万円+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)																																
2割軽減	改正前	33万円+51万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)																																
	改正後	33万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)																																
施行日	令和2年4月1日																																	
専決処分日	令和2年3月31日																																	

5 報告第 7号 専決処分の承認について

(土浦市税条例の一部改正について)

改正の趣旨	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正 (新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置)
改正の主な内容	<p>● 土浦市税条例の一部改正</p> <p><徴収猶予制度></p> <p>○収入が大幅に減少した場合における無担保・延滞金なしで1年間徴収猶予できる特例の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的にすべての税目 ・令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する税 <p><固定資産税関係></p> <p>○わがまち特例の適用対象の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の導入促進基本計画に適合する設備導入に係る固定資産税の特例の対象に一定の事業用家屋及び構築物を追加 <p><軽自動車税関係></p> <p>○環境性能割の軽減特例の6か月延長</p>
施行日	公布の日(令和2年4月30日)
専決処分日	令和2年4月30日

6 報告第 8号 専決処分の承認について

(令和元年度土浦市一般会計補正予算(第9回))

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	54,730,175	93,301	54,823,476
合計(全会計)	93,819,857	93,301	93,913,158

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	補正前	補正額	補正後	
歳入	国庫支出金	7,717,461	19,161	7,736,622
	繰入金	360,902	74,140	435,042
合計	54,730,175	93,301	54,823,476	
歳出	民生費	20,520,258	93,301	20,613,559
	合計	54,730,175	93,301	54,823,476

令和元年度第9回補正予算(令和2年3月24日専決) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3	民生費	2 児童福祉費	3,442	3,442			0	保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業 3,442 (こども福祉課) ・需用費(保育所に配布する子ども用マスク、消毒液等) 442千円 ・備品購入費(オゾン発生器等) 3,000千円 【要望】公立保育所7園×500千円=3,500千円 ⇒【交付決定】3,442千円 [歳入]国庫支出金 3,442千円×100%=3,442千円 保育環境等改善事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策事業)
		6 私立保育園費	89,859	15,719			74,140	保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業 15,719 (こども福祉課) ・需用費(保育所等に配布する子ども用マスク、消毒液等) 3,951千円 ・備品購入費(オゾン発生器等) 11,768千円 【要望】 私立保育所15園、認定こども園4園 19園×500千円=9,500千円 地域型保育事業所8園、認可外保育施設19園 27園×250千円 =6,750千円 9,500+6,750=16,250千円 ⇒【交付決定】15,719千円 [歳入]国庫支出金 15,719千円×100%=15,719千円 保育環境等改善事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策事業) 私立保育園運営事業(こども福祉課) 74,140 平成30年度子どものための教育・保育給付国庫交付金返還金 返還金 74,139,377円
歳出合計			93,301	19,161	0	0	74,140	一般財源 74,140 [内訳] 財政調整基金繰入金 74,140

※専決処分日：令和2年3月24日

7 報告第 9号 専決処分の承認について

(令和2年度土浦市一般会計補正予算(第1回))

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	50,680,000	39,247	50,719,247
合計(全会計)	92,471,000	39,247	92,510,247

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分		補正前	補正額	補正後
歳入	国庫支出金	7,896,863	5,620	7,902,483
	繰越金	1	33,627	33,628
合計		50,680,000	39,247	50,719,247
歳出	民生費	20,276,570	5,500	20,282,070
	商工費	801,169	24,383	825,552
	教育費	6,157,313	9,364	6,166,677
合計		50,680,000	39,247	50,719,247

令和2年度第1回補正予算(令和2年4月1日専決) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源		
3	民生費	2 児童福祉費	6 私立保育園費	5,500	5,500			0	幼稚園等新型コロナウイルス感染症対策事業 5,500 (こども福祉課) ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う対象施設へ配布する保健衛生用品(子ども用マスク、消毒液等) 【対象施設】幼稚園5園、幼稚園型認定こども園6園 11施設×500千円=5,500千円 [歳入]令和2年度教育支援体制整備事業費交付金 5,500千円
6	商工費	1 商工費	2 商工業振興費	24,383				24,383	商工業振興育成新型コロナウイルス感染症対策事業 24,383 (商工観光課) ・新型コロナウイルス感染症対策中小企業信用保証料補助金交付事業 県が行う「茨城県パワーアップ融資」を利用する中小企業への信用保証料補助(補助率1/2)に同調し、市として市内利用者に対する信用保証料補助(補助率1/2) 【要求額】 県予算440,000千円×市内事業者数6,373÷県内事業者数115,007=24,382,168円
9	教育費	2 小学校費	1 学校管理費	4,225				4,225	小学校施設管理事業(教育総務課) 4,225 小学校14校の屋内運動場に係るLED照明リース料 352,080円/月×12か月=4,224,960円
		3 中学校費	1 学校管理費	3,409				3,409	中学校施設管理事業(教育総務課) 3,409 中学校7校の屋内運動場に係るLED照明リース料 284,040円/月×12か月=3,408,480円
		4 幼稚園費	1 幼稚園費	120	120			0	公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業 120 (学務課) ・市町村が、対象施設へ配布する保健衛生用品(子ども用マスク、消毒液等) 【対象施設】公立幼稚園2園 120千円 [歳入]教育支援体制整備事業費交付金(認定こども園設置促進事業) 120千円
		5 社会教育費	4 芸術文化振興費	1,610				1,610	美術品展示室管理運営事業(文化生涯学習課) 1,610 駐車場無料化に係る使用料 アルカス土浦駐車場・土浦市営駅西駐車場 最大2時間まで無料 アルカス土浦駐輪場(バイク・自転車) 最大4時間まで無料 土浦市営駅東駐車場 最大3時間まで無料 351千円
		歳出合計			39,247	5,620	0	0	33,627

※専決処分日：令和2年4月1日

8 報告第10号 専決処分の承認について

(令和2年度土浦市一般会計補正予算(第2回))

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	50,719,247	14,356,618	65,075,865
合計(全会計)	92,510,247	14,356,618	106,866,865

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分		補正前	補正額	補正後
歳入	国庫支出金	7,902,483	14,353,357	22,255,840
	繰越金	33,628	3,261	36,889
合計		50,719,247	14,356,618	65,075,865
歳出	民生費	20,282,070	14,353,357	34,635,427
	衛生費	5,314,978	3,261	5,318,239
合計		50,719,247	14,356,618	65,075,865

令和2年度第2回補正予算(令和2年5月1日専決) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3	民生費	1 社会福祉費 11 特別定額給付金給付事業費	14,353,357	14,353,357			0	特別定額給付金給付事業費(社会福祉課) 14,353,357 ・新型コロナウイルス感染症緊急対策(R2.4.20)に基づく一人当たり10万円の特別定額給付金及び支給に係る事務経費。 給付費 141,769人×100千円=14,176,900千円 事務費 176,457千円×1式=176,457千円 【歳入】 特別定額給付金給付事業費補助金(国庫支出金) 14,176,900千円 特別定額給付金給付事務費補助金(国庫支出金) 176,457千円
4	衛生費	1 保健衛生費 2 予防費	3,261				3,261	新型コロナウイルス対策事業(健康増進課) 3,261 ・次亜塩素酸水生成装置(2基) 1,980千円 ・需用費(運搬用タンク等) 1,061千円 ・メンテナンス委託料 220千円
歳出合計			14,356,618	14,353,357	0	0	3,261	一般財源 3,261 繰越金 3,261

※専決処分日: 令和2年5月1日

9 報告第11号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る人身事故の和解

事故発生年月日	令和元年11月26日 午後7時10分頃
事故発生場所	土浦市中高津二丁目215番4地先
相手方	行方市 男性
原因・状況等	公用車（第一給食センター用務中）が国道354号から中高津二丁目12号線に右折する際、国道の対向車線を直進してきた相手方車両と接触し、相手方が頸部を負傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 38,938円（相手方損害額38,938円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和2年3月6日

10 報告第12号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和元年11月26日 午後7時10分頃
事故発生場所	土浦市中高津二丁目215番4地先
相手方	行方市 男性（運転者の父）
原因・状況等	公用車（第一給食センター用務中）が国道354号から中高津二丁目12号線に右折する際、国道の対向車線を直進してきた相手方車両と接触し、双方の車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 319,319円（相手方損害額399,149円×80%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和2年3月23日

11 報告第13号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和2年1月24日 午後1時40分頃
事故発生場所	土浦市桜町一丁目3330番6地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	公用車（公園街路課用務中）が市道桜町一丁目9号線を大町方面に向かって走行中、桜町一丁目7号線（非優先道路）から一時停止を無視して交差点に進入してきた相手方車両と接触し、双方の車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 24,500円（相手方損害額70,000円×35%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和2年4月9日

12 報告第14号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和2年2月14日 午後2時20分頃
事故発生場所	土浦市手野町3887番4地先
相手方	埼玉県さいたま市 独立行政法人
原因・状況等	公用車（菅谷小学校用務中）が市道I級13号線を白鳥町方面に向かって走行中、市道白鳥105号線（非優先道路）から一時停止後交差点に進入してきた相手方車両と接触し、双方の車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 137,561円（相手方損害額458,535円×30%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和2年4月23日

令和2年第1回市議会臨時会 議案

【条例 1件】

1 議案第33号 土浦市国民健康保険条例及び土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための改正
改正の主な内容	<p>● 土浦市国民健康保険条例の一部改正</p> <p>○傷病手当金に係る規定の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症への感染等のために労務に服することができない場合に支給する傷病手当金の追加 <p>●土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正</p> <p>○市が行う後期高齢者医療の事務の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例に新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の規定が追加されたことから、支給に係る申請書の受付を追加
施行期日	公布の日 ※令和2年1月1日から規則で定める日までの支給開始にも適用

【補正予算 2件】

1 議案第34号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第3回）

2 議案第35号 令和2年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	65,075,865	563,282	65,639,147
特別会計計	41,791,000	4,000	41,795,000
国民健康保険	14,711,472	4,000	14,715,472
合計(全会計)	106,866,865	567,282	107,434,147

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分		補正前	補正額	補正後
歳 入	国庫支出金	22,255,840	507,154	22,762,994
	繰越金	36,889	140,335	177,224
	諸収入	1,133,546	△ 84,207	1,049,339
合 計		65,075,865	563,282	65,639,147
歳 出	民生費	34,635,427	203,425	34,838,852
	衛生費	5,318,239	43,594	5,361,833
	商工費	825,552	310,923	1,136,475
	教育費	6,166,677	5,340	6,172,017
合 計		65,075,865	563,282	65,639,147

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備 考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	2 児童福祉費	4 母子父子福祉費	27,293	25,185			2,108	児童扶養手当受給者への独自給付金事業(こども福祉課) 27,293 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている母子父子家庭への生活支援として、児童扶養手当を受給する世帯に対する対象児童1人につき1万円の上乗せ給付(1回限り)及び給付に伴う事務費 給付費 2,600人×10千円=26,000千円 事務費 1,293千円×一式=1,293千円 【歳入】 母子父子福祉費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金) 25,185千円
		13 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	176,132	176,132			0	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(こども福祉課) 176,132 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援として、児童手当を受給する世帯に対する臨時特別給付金の支給及び給付に伴う事務費 給付費 17,019人×10千円=170,190千円 事務費 5,942千円×一式=5,942千円 【歳入】 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金(国庫支出金) 176,132千円
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	27,358 既存予算の 財源更正	25,245 7,881			2,113 ▲ 7,881	予防費関係新型コロナウイルス感染症対策事業 (健康増進課) 27,358 ・市民の新型コロナウイルス感染症の予防・まん延防止を図るための感染予防用品の整備費(全戸配布用マスク、消毒液等) 消耗品費(市民配布用マスク、消毒液等) 25,080千円 通信運搬費(マスク郵送料) 2,278千円 【歳入】 予防費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金) 33,126千円(うち既存予算の財源更正分7,881千円)
		3 清掃費	2 ごみ処理費	16,236	14,982		1,254	ごみ処理関係新型コロナウイルス感染症対策事業 (環境衛生課) 16,236 ・新型コロナウイルスの影響により外出を自粛する中で、ごみの排出にかかる費用負担の軽減を図るためのごみ袋の無料配布。 印刷製本費(郵送用封筒) 672千円 役務費(郵送料等) 7,258千円 委託料(指定袋製造業務委託、世帯データ抽出委託) 8,306千円 【歳入】 ごみ処理費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金) 14,982千円
6 商工費	1 商工費	2 商工業振興費	56,000 既存予算の 財源更正	22,499			56,000 ▲ 22,499	商工業振興育成新型コロナウイルス感染症対策事業 (商工観光課) 56,000 ・茨城県で実施する新型コロナウイルス感染症対策中小企業等向け融資を受けることができなかった者等へ貸付するための市町村負担金 負担金 56,000千円 【歳入】(既存予算の財源更正) 商工業振興費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金) 22,499千円
			254,923	235,230			19,693	持続化給付金支給事業(新型コロナウイルス対策) 254,923 ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者に対し、1事業者当たり最大20万円を支給 給付費 1,274事業者×200千円=254,800千円 消耗品 15千円 通信運搬費 108千円 【歳入】 商工業振興費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金) 235,230千円

9	教育費	6	保健体育費	5	学校給食費	5,340			4,015	1,325	学校給食費返還等事業(第一給食センター) ・新型コロナウイルス感染防止のための小中学校・義務教育学校の臨時休校による給食提供の中止に伴う、給食食材納入業者に生じた損失や売上減少に対する補償 補償金 5,340千円 【歳入】 学校臨時休業対策費補助金 4,015千円	5,340
			既存予算の 財源更正					▲ 88,222	88,222		学校給食センター管理運営事業(第一・二給食センター) ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭の生活を市独自で支援するための市立幼稚園及び市立小中学校給食費2か月分の免除 【歳入】(既存予算の財源更正) 学校給食費 ▲88,222千円	0
歳出合計						563,282	507,154	0	▲ 84,207	140,335	一般財源 ●繰越金 140,335千円	140,335

特別会計

(単位:千円)

会計名	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康保険	4,000	4,000			0	傷病手当金支給事業(国保年金課) 4,000 ・新型コロナウイルス感染症に感染した被用者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる被用者に対する、療養中の生活保障としての傷病手当金の増。 【歳入】 特別交付金(県支出金) 4,000千円
歳出合計	4,000	4,000	0	0	0	一般財源の内訳 0